

財務概要 【 令和3年度 】

本学院では、財務情報の公開にあたり、文部科学省私学部長通知(平成16年7月23日)の様式例をもとに、学校法人会計基準の一部改正(平成25年4月22日文部科学省令第15号)施行に伴う新様式にて、次の計算書類を公開しております。

I 資金収支計算書

《資金収支計算の目的》 学校法人会計基準 第6条より

学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金(現金及びいつでも引き出すことができる預貯金)の収入及び支出のてん末を明らかにするため、資金収支計算を行なうものとする。

資金収支計算書は企業会計では作成されない計算書類です。

企業では資金状況を開示するために『キャッシュ・フロー計算書』が作成されます。

II 活動区分資金収支計算書

《活動区分資金収支計算書の記載方法等》 学校法人会計基準 第14条の2より

活動区分資金収支計算書には、資金収支計算書に記載される資金収入及び資金支出の決算の額を次に掲げる活動ごとに区分して記載するものとする。

- 一 教育活動
- 二 施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動
- 三 資金調達その他前2号に掲げる活動以外の活動

III 事業活動収支計算書

《事業活動収支計算の目的》 学校法人会計基準 第15条より

学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の次に掲げる活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするため、事業活動収支計算を行うものとする。

- 一 教育活動
- 二 教育活動以外の経常的な活動
- 三 前2号に掲げる活動以外の活動

事業活動収支計算書も資金収支計算書同様、企業会計では作成されませんがその内容は、企業会計で作成される『損益計算書』に類似しています。

IV 貸借対照表

企業会計で作成される『貸借対照表』とほぼ同じ内容となっています。

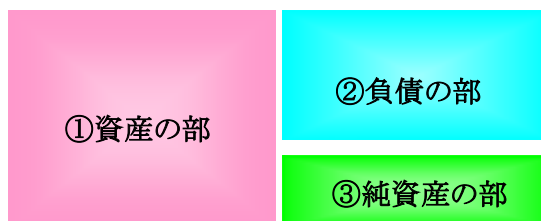
一般的な企業では流動性の高いものから順に表示しますが(流動性配列法)学校会計では固定性の高いものから順に表示しています(固定性配列法)。これは、学校法人が存続するために「土地」「建物」「備品」等の固定資産が非常に重要であることを示しています。(構成については後述参照ください。)

V 財産目録

財産目録は企業会計では作成されませんが、その内容は、資産及び負債の詳細を表しており、貸借対照表の補完的なものとなっています。

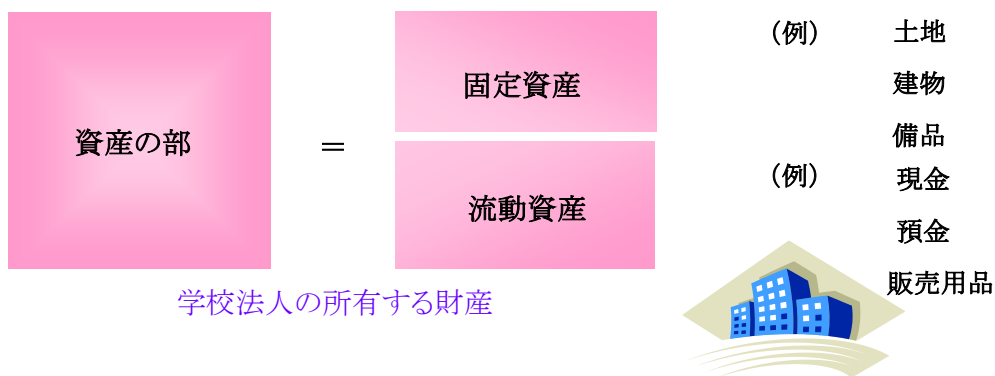


貸借対照表の構成

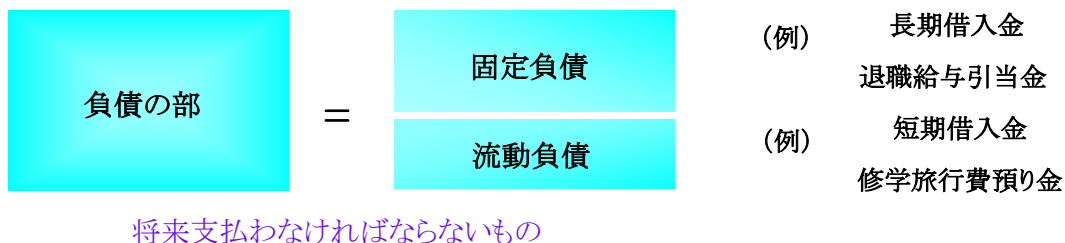


[資産の部 = 負債の部 + 純資産の部] となり、常にバランスしていることから貸借対照表のことを『バランスシート』とも言います。

①資産の部について

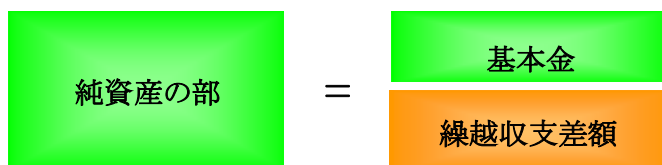


②負債の部について



固定〇〇・・・貸借対照日の翌日から一年を超えて決済するもの
 流動〇〇・・・貸借対照日の翌日から一年以内に決済するもの

③純資産の部について



基本金とは：学校存続のため、永続的に必要な資金

- 第1号基本金 学校法人が教育のために使用する固定資産の価額
- 第2号基本金 将来必要となる固定資産の取得に充てる積立預金等
- 第3号基本金 奨学基金等、基金として継続的に保持し運用する資金
- 第4号基本金 学校法人の運営に必要な資金（運転資金）

*繰越収支差額について



資金収支計算書

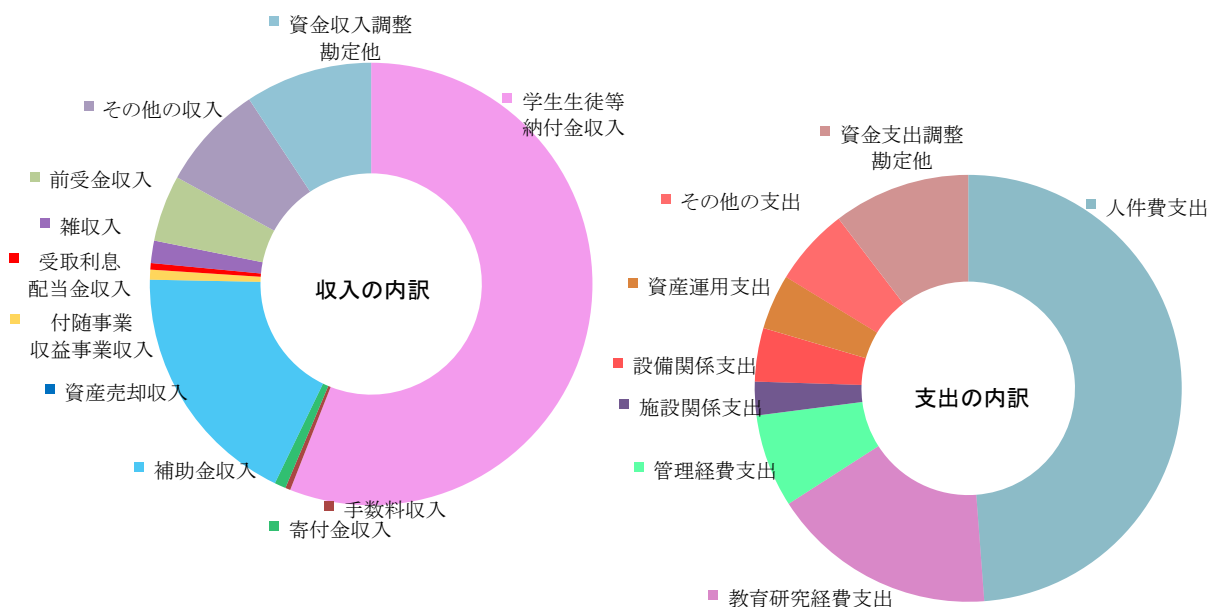
令和 3年4月 1日から
令和 4年3月31日まで

学校法人ノートルダム女学院

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	2,602,962,850	2,599,329,420	3,633,430
手数料収入	20,991,700	17,332,227	3,659,473
寄付金収入	28,980,000	38,520,261	△ 9,540,261
補助金収入	865,496,000	843,031,013	22,464,987
国庫補助金収入	384,470,000	381,511,389	2,958,611
地方公共団体補助金収入	481,026,000	461,519,624	19,506,376
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	13,000,000	33,700,623	△ 20,700,623
受取利息・配当金収入	18,080,000	22,043,163	△ 3,963,163
雑収入	73,356,100	76,020,670	△ 2,664,570
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	345,177,490	225,241,770	119,935,720
その他の収入	365,006,442	358,289,470	6,716,972
資金収入調整勘定	△ 354,861,410	△ 358,753,843	3,892,433
前年度繰越支払資金	790,264,313	790,264,313	
収入の部合計	4,768,453,485	4,645,019,087	123,434,398

支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	2,273,363,037	2,266,873,913	6,489,124
教育研究経費支出	903,448,172	794,296,584	109,151,588
管理経費支出	371,124,920	327,871,516	43,253,404
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	114,628,000	118,211,867	△ 3,583,867
設備関係支出	197,300,000	188,390,853	8,909,147
資産運用支出	166,815,248	193,764,211	△ 26,948,963
その他の支出	375,677,281	273,449,471	102,227,810
[予備費]	0		0
資金支出調整勘定	△ 224,699,735	△ 245,357,081	20,657,346
翌年度繰越支払資金	590,796,562	727,517,753	△ 136,721,191
支出の部合計	4,768,453,485	4,645,019,087	123,434,398



活動区分資金収支計算書

令和 3年4月 1日から
令和 4年3月31日まで

学校法人ノートルダム女学院

(単位 円)

科 目		金 額	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,599,329,420
		手数料収入	17,332,227
		特別寄付金収入	20,504,000
		一般寄付金収入	11,196,261
		経常費等補助金収入	723,012,013
		付随事業収入	33,700,623
		雑収入	76,020,670
		教育活動資金収入計	3,481,095,214
	支出	人件費支出	2,266,873,913
		教育研究経費支出	794,296,584
		管理経費支出	327,871,516
		教育活動資金支出計	3,389,042,013
	差 引		92,053,201
	調整勘定等		△ 10,348,731
教育活動資金収支差額		81,704,470	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	6,820,000
		施設設備補助金収入	120,019,000
		減価償却引当特定資産取崩収入	150,611,985
		施設整備等活動資金収入計	277,450,985
	支出	施設関係支出	118,211,867
		設備関係支出	188,390,853
		減価償却引当特定資産繰入支出	129,604,839
		施設整備等活動資金支出計	436,207,559
	差 引		△ 158,756,574
	調整勘定等		12,934,900
施設整備等活動資金収支差額		△ 145,821,674	
小 計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 64,117,204	
その他の活動による資金収支	収入	退職給与引当特定資産取崩収入	38,393,675
		奨学金引当特定資産取崩収入	2,867,000
		修学(研修)旅行費預り金受入収入	20,840,000
		修学(研修)旅行費預り資産取崩収入	1,980,000
		仮払金収入	68,596
		立替金収入	1,492,934
		貸付金(貸与奨学金)収入	2,046,800
		小 計	67,689,005
	支出	受取利息・配当金収入	22,043,163
		その他の活動資金収入計	89,732,168
		退職給与引当特定資産繰入支出	57,683,572
		奨学金引当特定資産繰入支出	6,475,800
		預り金支払支出	836,176
		修学(研修)旅行費預り金支払支出	22,820,000
		仮受金支払支出	130,000
		小 計	87,945,548
	その他の活動資金支出計		87,945,548
	差 引		1,786,620
調整勘定等		△ 415,976	
その他の活動資金収支差額		1,370,644	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 62,746,560	
前年度繰越支払資金		790,264,313	
翌年度繰越支払資金		727,517,753	

事業活動収支計算書

令和 3年4月 1日から
令和 4年3月31日まで

学校法人ノートルダム女学院

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,602,962,850	2,599,329,420	3,633,430
		手数料	20,991,700	17,332,227	3,659,473
		寄付金	27,680,000	33,344,356	△ 5,664,356
		経常費等補助金	841,790,000	723,012,013	118,777,987
		国庫補助金	367,000,000	267,728,389	99,271,611
		地方公共団体補助金	474,790,000	455,283,624	19,506,376
		付随事業収入	13,000,000	33,474,609	△ 20,474,609
		雑収入	72,256,100	76,752,755	△ 4,496,655
		教育活動収入計	3,578,680,650	3,483,245,380	95,435,270
	事業活動支出の部	人件費	2,288,427,857	2,286,163,810	2,264,047
教育研究経費		1,410,448,172	1,273,006,760	137,441,412	
管理経費		427,224,920	389,959,627	37,265,293	
徴収不能額等		0	0	0	
教育活動支出計		4,126,100,949	3,949,130,197	176,970,752	
教育活動収支差額			△ 547,420,299	△ 465,884,817	△ 81,535,482
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	18,080,000	22,043,163	△ 3,963,163
		教育活動外収入計	18,080,000	22,043,163	△ 3,963,163
	支出の部	借入金等利息	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額			18,080,000	22,043,163	△ 3,963,163
経常収支差額			△ 529,340,299	△ 443,841,654	△ 85,498,645
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	45,106,000	152,948,414	△ 107,842,414
		特別収入計	45,106,000	152,948,414	△ 107,842,414
	支出の部	資産処分差額	100,000	5,881,691	△ 5,781,691
		その他の特別支出	800,000	0	800,000
		特別支出計	900,000	5,881,691	△ 4,981,691
特別収支差額			44,206,000	147,066,723	△ 102,860,723
〔予備費〕			0		0
基本金組入前当年度収支差額			△ 485,134,299	△ 296,774,931	△ 188,359,368
基本金組入額合計			△ 137,837,263	△ 208,517,253	70,679,990
当年度収支差額			△ 622,971,562	△ 505,292,184	△ 117,679,378
前年度繰越収支差額			△ 4,350,078,000	△ 4,350,078,000	0
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 4,973,049,562	△ 4,855,370,184	△ 117,679,378

(参考)

事業活動収入計	3,641,866,650	3,658,236,957	△ 16,370,307
事業活動支出計	4,127,000,949	3,955,011,888	171,989,061

貸借対照表

令和4年3月31日現在

学校法人ノートルダム女学院

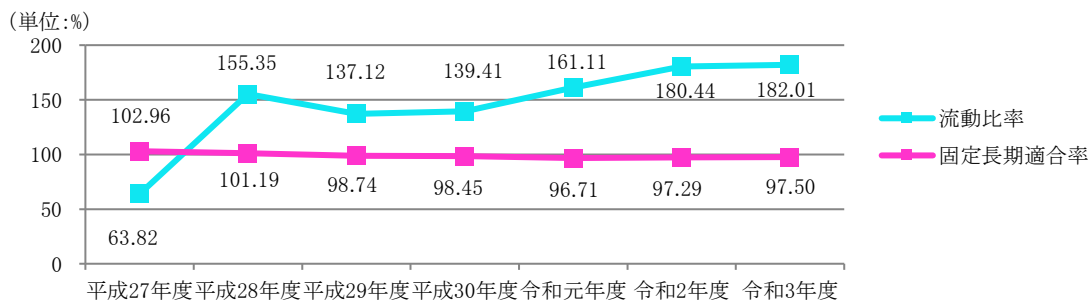
(単位 円)

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	15,296,498,614	15,509,794,780	△ 213,296,166
有形固定資産	9,799,424,903	10,102,207,382	△ 302,782,479
特定資産	5,332,525,770	5,330,634,219	1,891,551
その他の固定資産	164,547,941	76,953,179	87,594,762
流動資産	870,695,919	969,594,003	△ 98,898,084
資産の部合計	16,167,194,533	16,479,388,783	△ 312,194,250

負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	796,031,653	752,470,054	43,561,599
流動負債	478,374,795	537,355,713	△ 58,980,918
負債の部合計	1,274,406,448	1,289,825,767	△ 15,419,319

純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	19,748,158,269	19,539,641,016	208,517,253
第1号基本金	19,303,760,317	19,095,243,064	208,517,253
第3号基本金	126,397,952	126,397,952	0
第4号基本金	318,000,000	318,000,000	0
繰越収支差額	△ 4,855,370,184	△ 4,350,078,000	△ 505,292,184
純資産の部合計	14,892,788,085	15,189,563,016	△ 296,774,931
負債及び純資産の部合計	16,167,194,533	16,479,388,783	△ 312,194,250

《 安全性についての財務分析 》



【流動比率】 短期の安全性についての財務指標
高いほど安全性が高い。

流動資産 ÷ 流動負債 × 100 (%)

【固定長期適合率】 長期の安全性についての財務指標
低いほど安全性が高い。

固定資産 ÷ (純資産 + 固定負債) × 100 (%)
* 純資産 = 基本金 + 繰越収支差額

財 産 目 録

令和4年3月31日現在

学校法人ノートルダム女学院

(単位 円)

科 目	面 積・数 量	金 額
I 資産額		
[1] 基本財産		
1 土地		
(1) 校舎敷地	30,832.89 m ²	369,000,360
(2) 運動場	18,386.50 m ²	204,875,622
(3) その他	26,351.61 m ²	131,983,681
2 建物		
(1) 校舎	48,242.58 m ²	5,840,541,253
(2) 体育施設	6,420.48 m ²	566,950,070
(3) その他	2,337.54 m ²	311,420,779
3 構築物	187 件	578,671,228
4 図書	287,580 冊	1,436,456,788
5 教具・校具及び備品	10,590 点	359,013,555
6 車両	2 台	511,567
7 ソフトウェア	32 式	134,787,658
8 電話加入権	48 本	2,574,382
9 施設利用権	1 件	1
10 保証金	1 件	50,000
[2] 運用財産		
1 預金・現金		727,517,753
2 特定資産		5,332,525,770
3 修学(研修)旅行費預り預金		32,380,000
4 長期貸付金		6,295,900
5 未収入金		96,625,333
6 前払金		25,410,880
7 販売用品		6,178,579
8 貯蔵品		417,111
9 仮払金		141,880
10 立替金		2,864,383
合 計		16,167,194,533
II 負債額		
[1] 固定負債		
1 長期借入金		0
2 長期未払金		78,252,992
3 退職給与引当金		696,938,661
4 修学(研修)旅行費預り金		20,840,000
[2] 流動負債		
1 短期借入金		0
2 未払金		151,129,063
3 前受金		225,241,770
4 預り金		90,164,962
5 仮受金		299,000
6 修学(研修)旅行費預り金		11,540,000
合 計		1,274,406,448
III 借用財産		
[1] 土地	該当なし	
[2] 建物	該当なし	

監査報告書

令和4年5月25日

学校法人ノートルダム女学院

理事長 和田 環 様

学校法人ノートルダム女学院

監事 辻 孝 司



監事 幸 亀 一 夫



私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人ノートルダム女学院寄附行為第13条の規定に基づき、学校法人ノートルダム女学院の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査した。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人ノートルダム女学院の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務又は財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。